

一般競争入札の公告

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構会計規程第40条の規定により、空調機ユニット更新工事の請負について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成25年 5月17日

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
日本海総合病院長 栗谷義樹

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 日本海総合病院 第2会議室
- (2) 日 時 平成25年 6月12日(水) 午前11時00分

2 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 空調機ユニット更新工事
- (2) 工事の場所 酒田市あきほ町30番地
- (3) 工事の概要 空調機ユニットの解体、撤去、据付 1式
各種配管撤去、据付 1式
自動制御設備工事 1式
試運転調整 1式
- (4) 工 期 平成26年 3月24日(月)まで

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 平成25年度山形県又は酒田市の建設工事に関する入札参加資格登録を得ている者とともに、本工事の入札において、他の事業協同組合の構成員になっていないこと。
- (2) 建設業法第27条の29第1項の規定による総合評定値（審査基準日が一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限前1年7月以内のものであり、かつ、直近のものに限る。以下「総合評定値」という。）に県で付した発注者別評価点数（山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第125条第5項の規定による競争入札参加資格者名簿に付した発注者別評価点数）を加えた点数が、機械器具設置工事について、650点以上であること。
- (3) 庄内地区に所在（本店、支店、営業所）を有すること。
- (4) 平成10年度以降において、対象工事と同種の建設工事を元請（共同企業体の構成員にあっては、その出資比率が20パーセント以上であった者に限る。）として施工した実績を有すること。
- (5) 次に掲げる要件を満たす主任技術者を対象工事に配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人又は主任技術者は、兼務できるものであること。
イ 技術士（機械部門又は総合技術管理部門（選択科目を機械部門に係るものとするものに限る。））又はこれと同等以上の資格を有すること。
- (6) 健康保険及び厚生年金保険に加入していること。ただし、個人事業所でかつ従業員が4人以下であるため等により適用が除外される場合を除く。
- (7) 山形県又は酒田市により指名停止の措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者にあつては、当該手続開始決定日を審査基準日とする経営事項審査の結果をもとに、建設工事等の入札参加資格の審査を受けた者であること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院 総務課施設係 電話番号0234-26-2001

5 入札参加資格の確認等

入札への参加を希望する者は、入札参加者の資格を確認できる書類を、次に掲げる日時及び場所に持参するものとする。

- (1) 受付期間 平成25年 5月17日(金)から平成25年 5月24日(金)まで
(土・日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく休日及び12月29日から翌年1月3日までを除く。)
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時15分（受付期間の最終日にあつては午後4時）まで

(3) 受付場所 酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院 総務課施設係

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構で規定する建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。）を付すこと。

7 その他

(1) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。

(2) 詳細については入札説明書による。